

石手川緑地ドッグラン「わんパーク」利用規則

【利用の条件】

- ・ 利用者は18歳以上であること。
- ・ 事故やけが等のすべてにおいて自己の責任であることを了承のうえ、施設内でのトラブルは当事者同士で解決すること。
- ・ 犬は、飼犬登録、過去1年以内に狂犬病予防注射及び混合ワクチン接種を受けていること。

【利用のルール】

- ・ 乳幼児の入場は禁止する。
- ・ 18歳未満の方は、利用者と同伴で入場すること。
- ・ 犬が人に危害を与えた場合には、利用者が24時間以内に保健所へ届け出ること。
- ・ 一人で複数頭の犬を連れて入場しないこと。
- ・ 健康状態に不安がある犬を入場させないこと。
- ・ 犬の排泄物やごみ等は利用者が処理し、持ち帰ること。
- ・ 犬を制御できるように犬から目を離さないこと。
- ・ ブラッシングは禁止する。
- ・ 施設内への食べ物の持込みを禁止する。
- ・ 他の利用者に迷惑がかかる遊び道具を持ち込まないこと。
- ・ 利用時間（午前9時～午後5時）を守ること。
- ・ 営利・営業目的での利用を禁止する。
- ・ 小型犬専用エリアでの大型犬の利用は禁止する。
（ただし、小型犬がいない場合のみ大型犬の利用を認める。）

松山市役所 都市整備部 公園緑地課

電話番号 089-948-6499・6497